

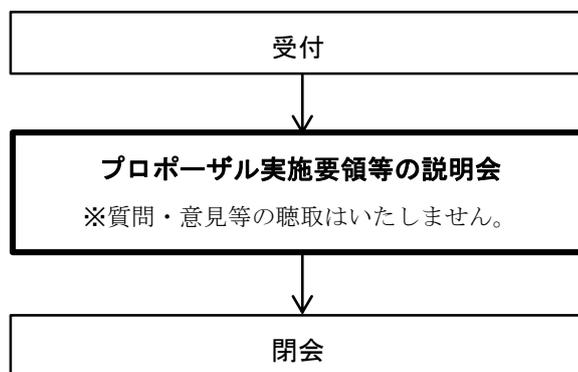
# 柏原市下水道施設包括的管理業務に関する プロポーザル実施要領等の説明会 実施要領

## 1 はじめに

この実施要領は、柏原市下水道施設包括的管理業務に関するプロポーザル実施要領等の説明会（以下、「プロポーザル実施要領等の説明会」という。）に関して必要な事項を定めたものです。

## 2 プロポーザル実施要領等の説明会の実施フローについて

実施フローを以下に示します。



## 3 プロポーザル実施要領等の説明会の開催日時・開催場所について

開催日時：令和4年12月2日（金） 14：00～14：20（受付）  
14：20～15：30（説明会）  
開催場所：柏原市役所 本館 4階 大会議室1、2、3、4

## 4. 当日の留意事項について

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手指の消毒、マスクの着用にご協力願います。
- ② 令和4年12月2日（金）に公告される『柏原市下水道施設包括的管理業務に関するプロポーザル実施要領等』を基に、説明会を実施します。なお、質問・意見等の聴取はいたしません。
- ③ 説明会終了後、速やかに退室をお願いします。